

# 平成23年度 四万十市社会福祉協議会 事業経営方針

## I.〔基本方針〕

少子高齢化や核家族化の進行に伴う福祉のニーズの多様化、また、依然として厳しい社会・経済情勢による社会的不安の増大や地方財源の悪化等、社会福祉協議会をめぐる経営環境は厳しくなっています。

一方、福祉・介護分野においては、離職率が高く、人材不足は深刻な状況であり、さらには地域社会において、連帯感の希薄、孤立・孤独の増加等福祉課題が多様化し増大しています。

こうした状況の中で、本会は「誰もが住み慣れた地域で、安心して生活ができるまちづくり」を目指し、関係機関や地域住民が協働しながら地域の生活課題を共有し、その課題解決を図りながら地域福祉活動を推進することが求められます。そこで、前年度本会が中心となって策定された、四万十市地域福祉活動計画を今年度から取り組み、基本構想「人と人がつながる笑顔あふれる四万十市」の実現に向け役職員一丸となり着実な計画の実行に努めます。

また、公共性の高い民間の福祉団体として、適切な法人運営と事業経営を推進するとともに在宅福祉サービス事業として利用者本位のサービス提供に務め、市民から信頼される活動の展開を図ります。

なお、東日本大震災の復興に向けた協力を高知県社会福祉協議会等関係機関と調整を行い出来る範囲の協力をする。

## II.〔重点目標〕

- ①地域福祉の推進
- ②総合的な相談・援助活動の整備
- ③ボランティアセンター等の充実と福祉教育の推進
- ④介護保険事業等在宅サービスの整備
- ⑤住民参加による福祉のまちづくり実現の取組みと組織の基盤整備

## III.〔実施計画〕

### ①地域福祉の推進（予算額 4,750千円）

地域の福祉ニーズを把握しその課題を明確にして関係機関の協力・協働を得て、課題解決に向け地域で支え合うことのできる組織の設立推進や活動支援を行なう。また、独居高齢者・障害者等の安否確認、高齢者の生きがいづくり・閉じこもり防止等へ対応するための事業や、社協だよりの内容の充実に努め、各種イベント等に市民参加を促し福祉に対する関心と理解を深めてもらえることを目的として次の事業を行います

- ・ 地区社協設立の推進と支援
- ・ 高齢者の生きがい・居場所づくり事業
- ・ 高齢者生きがい教室事業
- ・ 配食サービス事業
- ・ 福祉ふれあい合同運動会の開催
- ・ ふくし健康まつりの開催
- ・ 福祉大会の開催
- ・ 社協広報誌「しまんと」の内容充実及びホームページの運用促進
- ・ 福祉機器・書籍等の貸出事業
- ・ 県民介護講座の開催（3ヶ所）

## ②総合的な相談・援助活動の整備（予算額 29,906千円）

日常支援としてのふれあい相談での助言や弁護士による専門相談をはじめ、低所得者世帯等に対する相談援助と資金貸付事業を実施する。また、福祉の仕事無料紹介や専門員による求職者のニーズに合わせた職場開拓と就労・定着の支援や、高齢や障害によって判断能力の低下した人たちに適切な福祉サービス利用や金銭管理等の日常生活における総合的な支援を目的に次の事業を行います

- ・ 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）
- ・ ふれあい相談センター事業（一般相談・専門相談）
- ・ 生活福祉資金貸付事業
- ・ 小口生活資金貸付事業
- ・ 幡多福祉人材バンク事業（福祉の無料職業紹介等）
- ・ 福祉・介護人材マッチング支援事業

## ③ボランティアセンター等の充実と福祉教育の推進（予算額 6,890千円）

市民のボランティア意識の高揚と活動参加を得るための養成講座を開催するとともに、災害時に備えたボランティアセンターの整備をはじめ、ボランティア連絡協議会との連携強化とボランティア団体の育成を行う。次世代を担う児童・生徒に対してボランティア活動への理解等を深めるためのプログラムを作成と実施、地域と一体となって行う福祉教育を推進します

- ・ ボランティアセンター機能の強化
- ・ ボランティア連絡協議会への支援
- ・ 災害ボランティアネットワーク運営会議の開催
- ・ 東日本大震災復興に向けた協力
- ・ 手話奉仕員養成講座（基礎課程）

- ・ ボランティア団体の育成とボランティア養成講座の開催
- ・ 福祉活動推進校の指定
- ・ 高齢者疑似体験等の出前事業
- ・ 要保護児童地域対策協議会への参画
- ・ 当事者団体や家族の会、サークル活動の支援

#### ④介護保険事業等在宅福祉サービスの整備（予算額 77,819千円）

介護保険法や障害者自立支援法の目的に沿い、事業の適正な運営や見直しを行ない公正で効果的かつ健全な運営に向けた取組みに務め、高齢者や障害者が生きがいを持って地域で安心して生活が送れるように、利用者の立場に立った質の高いサービスの提供と相談活動を通して支援等をするために次の事業を行います

- ・ 介護予防特定・一般高齢者施策事業
- ・ 高齢者日常援護サービス事業
- ・ 高齢者はつらつデイサービス事業
- ・ 高齢者ふれあい談話室事業の支援
- ・ 訪問介護事業
- ・ 訪問入浴事業
- ・ 要介護認定調査事業
- ・ 障害者居宅介護事業
- ・ 障害者支援センター事業
- ・ 障害程度区分認定調査事業

#### ⑤住民参加による福祉のまちづくり実現の取組みと組織の基盤整備

（予算額 48,612千円）

小地域を基盤とした住民参加による福祉コミュニティづくりのために、地域福祉活動計画を主体的側面的に実施し、地域の課題の解決に向けた取組みを進め、関係機関・団体との連携を強め協働して福祉のまちづくりの推進に努めます。また、法人運営基盤の整備と強化に取り組み、住み慣れた地域で住民一人ひとりの生活を支援できる組織をめざします

##### ・ 地域福祉活動計画の推進

- ・ 社協会員の加入促進（団体・個人会員の加入呼びかけ）

- ・ 役職員の資質向上に向けた研修（先進地視察研修等）
- ・ 指定管理施設運営事業（一条の里・総合福祉センター）
- ・ 福祉センターの運営・管理
- ・ 事務局体制の整備
- ・ 団体事務

- \* 四万十市中村地区民生委員児童委員協議会
- \* 四万十市西土佐地区民生委員児童委員協議会
- \* 四万十市民生委員児童委員協議会連合会
- \* 四万十市老人クラブ連合会
- \* 四万十市身体障害者連盟
- \* 高知県共同募金会四万十市支会
- \* 日本赤十字社高知県支部四万十市地区